

中央競技団体による国際競技力向上事業の評価試論： 全日本女子アイスホッケーを事例として

A Study of the Project Evaluation Trial on the Advancement of Athletes' International Competitiveness by the National Governing Body for the Sport of Ice Hockey in Japan:

Through the Case Study of Women's National Team Development Projects

キーワード：説明責任、スポーツ・ガバナンス、日本アイスホッケー連盟、
財務分析、費用効果分析

古川 和人

KOGAWA Kazuto

はじめに

2015(平成27)年から翌2016(平成28)年にかけて、全世界のスポーツ界は説明責任問題で大いに揺れた。その良い例が、国内では2020(平成32)年東京五輪準備のための新国立競技場建設問題や大会エンブレム問題による迷走である。加えて国際的には、FIFA(国際サッカー連盟)幹部らによるワールドカップ開催やテレビ放映権を巡る汚職問題が発生し、次いでロシア陸上競技連盟の組織的なドーピング問題が続き、この問題はロシアの国家ぐるみの関与と見なされ、その余波はリオデジャネイロ五輪にまでも尾を引いた。その他、2016(平成28)年においては、国内ではバドミントン五輪候補選手やプロ野球選手らによる違法賭博問題等の不祥事も続いたりしており、どうも全世界的に体育・スポーツ界は、もはや性善説ではニッチモ・サッチモ動かない状況に追い込まれている感がある。

2015(平成27)年には、公益財団法人・日本アイスホッケー連盟(以下、「日ア連」と略称)において、「選手強化事業における不正経理事案」が発生しており、同年9月25日付の文書で、日ア連第三者委

員会(委員長:弁護士・杉山真一)は調査報告書概要を、以下の様に公表している。

2014(平成26)年度、独立行政法人・日本スポーツ振興センター(JSC)の「スポーツ振興くじ助成金」の対象であった第3回女子日本リーグの交通費及び宿泊費の請求が、通常と比べて高額ではないかとの疑義が発生したことから、2015(平成27)年3月16日に手配を発注した旅行社に減額を要請すると同時に、日ア連内部においても調査を開始した⁽¹⁾。

内部調査の結果、当該旅行社への発注金額は、通常価格よりも上乗せされた金額となっており、この上乗せ分は日ア連と当該旅行社との間で利益を分け合い、協賛金として受け取る趣旨の合意があったとの事実が判明した。この合意⁽²⁾は、遅くとも2011(平成23)年9月16日頃までに、日ア連と当該旅行社の間で成立したもので、日ア連発注による団体旅行の当該旅行社への支払額を原価に当該旅行社の利益分を上乗せした額とさせた上で、当該利益分の50%相当額を当該旅行社が日ア連に対し協賛金としてキック・バックさせるというものであった(日ア連第三者委員会2015, p. 2.)。その背景には、日ア連が2011(平成23)年からスタートさせたヤング・リーグ

(2014[平成26]年度より「J-ICE ジュニアリーグ」に改称)の運営費不足問題があり、このリーグの団体旅行の発注先が当該旅行社で、ヤングリーグを巡って日ア連と当該旅行社の間で利益を分け合うという同様の処理が成されていたことが判明したため、日ア連は2015(平成27)年7月27日に第三者委員会に調査を委託することにした。

結局、第三者委員会は、2011(平成23)年、2012(平成24)年、及び2013(平成25)年度分の協賛金は、JSCに対して合計1,808万7,672円、日本オリンピック委員会(JOC)に対しては合計199万7,931円を返還すべきとし、2014(平成26)年度分については、協賛金に関する協議及び受領を見合わせるべきであったとした。また、第三者委員会は、助成金等の私的流用の事実は認められなかったとしながらも、「助成金等が、税金等の公的資金から拠出されていることの認識が欠如し、正当な目的のためには不透明な手段であっても許容するという意識があり、遵法性意識が欠如していた。」(日ア連第三者委員会2015, p. 3.)として、助成金等事業における日ア連の遵法意識の欠如を指摘している。そして、「本件合意が履行されるころには当時の会長、専務理事の知るところとなったと認められるが、本件合意の適法性・適切性についてチェックすべき理事会、監事、監査法人らは、遵法性確保のための機能を果たせなかった。さらに、平成25年の会長・理事選挙を発端とした内紛により本件合意の遵法性を再検討することなど期待できない混乱状態が続いた。」(日ア連第三者委員会2015, p. 3.)として、日ア連における遵法性確保のための体制の機能不全にも言及している。

以上の様に、アイスホッケーに関する中央競技団体である日ア連による不正経理事案の事例を見聞するだけでも、選手強化事業を実施している中央競技団体は十分な説明責任を果たしていく必要性が痛感させられ、そのためには単に会計監査以外にも第三者の目が絶対的に必要であると考えられる。そのため、齋藤は、「公的資金を受けている中央競技団体が行っている選手強化事業が、本当に有効で効果的であるのかを監視し、また選手強化事業を実施している中央競技団体が説明責任(アカウントビリ

ティ)を果たしていくためにも、政策評価は(筆者追記)非常に重要なツールに成り得ると考えられる。」(齋藤2011, p. 82.)と指摘している。

そこで本研究は、国際競技力向上のための選手強化事業を実施している中央競技団体が、説明責任を果たしていく一つの手段として政策評価の可能性を探るため、またスポーツ・ガバナンス体制の確立のための一助とさせるため、日ア連による全日本女子アイスホッケー・チームの選手強化事業を事例として政策評価の可能性を試みることを目的とする。

1. 文部科学省政策としての国際競技力向上施策

出雲は、「2000年9月に『スポーツ振興基本計画』(文部省告示・第151号)が策定され、…『我が国の国際競技力の総合的な向上方策』が日本のスポーツ政策における主要課題の1つとして掲げられた。すなわち、名実ともに国策として国際競技力向上策が確立したといえよう。」(出雲2008, pp. 113-114.)と指摘している。ここで中央競技団体が公的資金を受けて行っている選手強化事業が、文部科学省スポーツ庁によるスポーツ政策においては、どのような位置づけになっているかについて確認してみる。

中央競技団体による選手強化事業は、文部科学省の「政策目標11・スポーツの振興」の中の「施策目標11-3・我が国の国際競技力の向上(文部科学省27-11-3)」における「達成目標1」である「トップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や強化・研究関係機関、地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化する。」(文部科学省2015)という施策の一環であり、「今後の夏季・冬季オリンピック競技大会における、それぞれの過去最多を超えるメダル数の獲得やオリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞数を目指し、トップアスリートへの支援を行う。」(文部科学省2015)というものである。そして、具体的な成果指標(アウトカム)として、2016(平成28)年度には冬季オリンピック競技大会における金メダル獲得ランキングを10位

と設定している(文部科学省2015)。

ここで2015(平成27)年度を例にとると、国際競技力の向上に必要な経費の総額は105億1,165万4,000円であり、これらは「競技力向上方策の充実」、「ドーピング防止活動の推進」、「国民体育大会開催事業(地方スポーツ振興費補助)」、「日本オリンピック委員会補助」、「日本武道館補助」、以上の5つに大別される。

笹川スポーツ財団によると、国際競技力の向上に必要な経費総額のうち、「競技力向上方策の充実」が70億6,444万5,000円を占めているが、その中でも「メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業」が28億3,406万9,000円と4割以上を占め、最も予算額が大きいと報告している(笹川スポーツ財団2015a, p. 5)。この事業は2012(平成24)年度は「マルチサポートによるメダル獲得プロジェクト」(27億4,647万2,000円)、2013(平成25)年度は「マルチサポートによるトップアスリートの支援」(22億9,952万2,000円)と名称を少しずつ変えながら、近年20億円を超える規模で推移している。マルチサポート事業のほか、「次世代アスリート特別強化推進事業」(3億9,409万9,000円)、「女性アスリートの育成・支援プロジェクト」(4億1,273万6,000円)、「2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト」(13億6,948万8,000円)といった年齢や性別を絞った事業、「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」(7,172万5,000円)や「戦略的二国間スポーツ国際貢献事業」(3億4,967万7,000円)といった国際関連事業、「2019年ラグビーワールド

ドカップ普及啓発事業」(1,467万2,000円)や「パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究」(2,243万5,000円)といった国際競技大会に関する事業などが予算化されている。

齋藤が指摘している様に、政策評価は「行政が行っている政策が本当に有効で効果的であるのかを監視し、また政策実施に関する行政の説明責任(アカウントビリティ)を果たすためにも重要」(齋藤2011, p. 82.)であるということも認識する必要がある。

2. 中央競技団体としての日本アイスホッケー連盟の概要

(1) 登録競技者数

スポーツの普及状況を示す一つの指標として「競技人口」があるが、その定義は必ずしも明確ではないため、実際には競技団体に会費を納めて登録されている競技者の数である登録競技者数がデータとして把握されている(笹川スポーツ財団2015b, p. 4.)。

表-1は、日ア連を含んだ6つの競技団体の登録競技者数及び登録チーム数を示したものである。この表から分かるように、アイスホッケーの登録競技者数全体で2万人弱であるが、女子の登録競技者数は全体の8%弱の1,500人程度に過ぎない。また、チーム数でも、女子のチームは全体の9%弱程度に過ぎず、アイスホッケーの競技自体と日ア連という組織も大多数が男子の登録競技者及び男子チームが支えているという構造になっていると言える。

表-1 各競技団体の登録競技者数・登録チーム数

団体名	登録競技者数(人)			チーム数		
	全体	女	男	全体	女	男
(公財) 日本アイスホッケー連盟	19,923	1,544	18,379	920	81	839
(公財) 日本スケート連盟	9,560	—	—	—	—	—
(公社) 日本ホッケー協会	10,650	4,224	6,426	—	—	—
(公財) 日本レスリング協会	10,792 ^注	1,551	8,270	—	—	—
(一社) 日本サーフィン連盟	10,001	1,383	8,618	1,205	—	—
(公財) 日本サッカー協会	963,340	45,981	917,359	28,533	1,409	27,124
(公財) 日本ラグビーフットボール協会	107,673	3,062	104,611	3,132	—	—

出典:(公財)笹川スポーツ財団(2015b, pp. 5-9.) 注意:性別不明971人を含む

(2) 日本アイスホッケー連盟の組織

日ア連は、「我が国におけるアイスホッケー界を統括し、代表する組織として、アイスホッケーの普及振興を図り、もって国民の心身の健全な発展に寄与すること。」⁽³⁾を組織のミッションに掲げ、県連と呼ばれる47都道府県のアイスホッケー連盟を傘下の加盟団体として持つ中央統括組織である。しかし、日ア連は、日本におけるアイスホッケー競技、及びインライン・ホッケー競技における中央競技団体ではあるが、同じ氷上競技であるスピードスケート、ショートトラック、フィギュアスケートのスケート競技を統括する公益財団法人・日本スケート連盟（会長：橋本聖子）とは別の組織になっている。

日ア連の組織としては、役員として会長1名、副会長2名、常務理事3名（強化本部長、総務本部長、事業本部長）、理事／普及本部長1名、理事12名、監事2名、以上21名で構成されており、正規雇用者である常勤の事務局職員は、事務局長1名、副事務局長1名、事務局員3名、合計5名の体制であり、事務所は岸記念体育会館5階にある⁽⁴⁾。

2014（平成26）年度の調査では、中央競技団体68団体の役員の人数の1団体の平均は20.4人で（笹川スポーツ財団2015b, p. 18.）、1団体あたりの正規雇用者が飛び抜けて多い団体（117人）を除いた正規雇用者の平均は5.6人であったことから（笹川スポーツ財団2015b, p. 20.）、日ア連の組織における正規雇用者数は、中央競技団体としてはごく平均的な規模であると言える。

(3) 日本アイスホッケー連盟の財務状況

ここで日ア連の財務状況を2014（平成26）年度を例に見ていくと、同年の決算ベースによる経常収益は、5億3,609万2,075円であった（日ア連2015, p. 7.）。因みに、同じ氷上競技の中央競技団体である（公財）日本スケート連盟の同じ年度の決算ベースでの経常収益は、22億9,673万1,222円であった（日本スケート連盟2015, p. 10.）。

2014（平成26）年の笹川スポーツ研究所による調査で回答があった中央競技団体66団体の中で、

総収入合計の最大値で、外れ値である（公財）日本サッカー協会のデータを除いた場合の平均値は4億8,300万円であったことから（笹川スポーツ財団2015b, p. 32.）、日ア連は財政規模としては平均的な中央競技団体よりも若干大きいことが分かる。

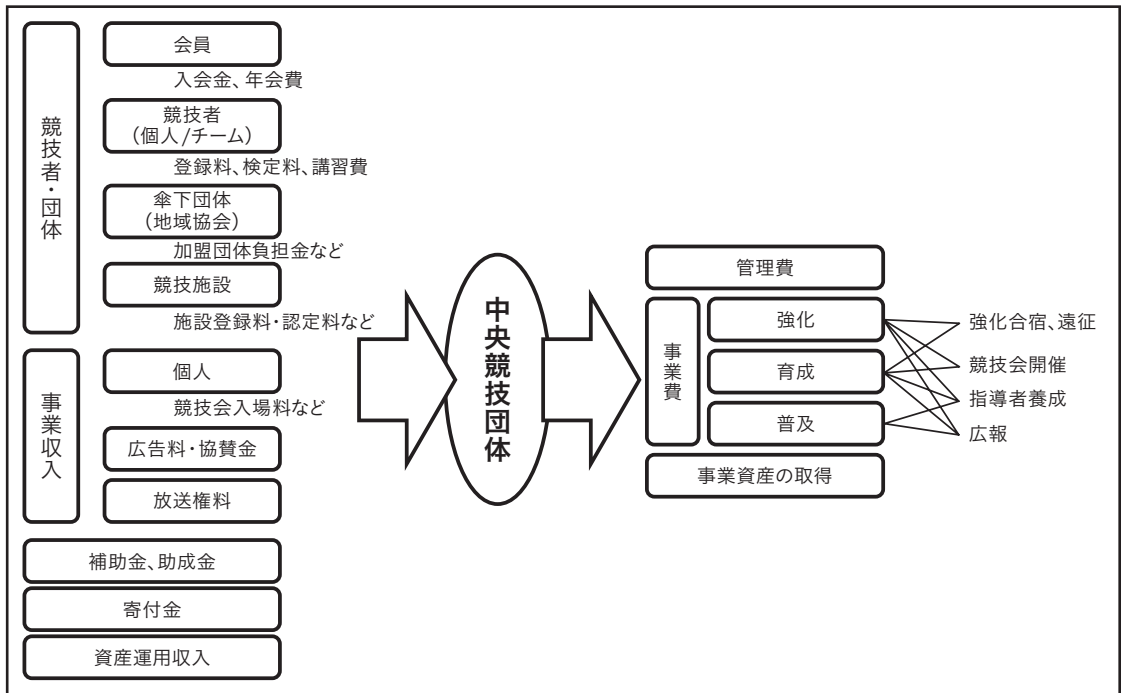
法人格別では競技団体として数が最も多いのが公益財団法人の28団体であり、次いで公益社団法人の24団体、一般社団法人が6団体、その他であり、全体の78.8%が公益法人である（笹川スポーツ財団2015b, p. 35.）。最も数が多い公益財団法人の中で、最大値を除いた27団体の平均値が9億3,500万円、中央値が6億4,000万円であったことから（笹川スポーツ財団2015b, p. 35.）、公益財団法人の競技団体として日ア連は、平均的な公益財団法人の中央競技団体よりも財政規模は若干小さいことが分かる。

日ア連の2014（平成26）年度決算ベースによる収益構成に占める割合を、図-1の「中央競技団体の収支構造」を参考に分類し、比率を算出してみると、年会費・登録料等の競技において選手・チームあるいは地域組織が負担している「競技者・団体からの収入」が7.5%、競技会観戦者の入場料、協賛金、放送権料等の「事業収入」が47.6%（協賛金のみでは11.6%）、「補助金・助成金」が39.4%、「その他」が5.4%であった⁽⁵⁾（表-2・2014年度参照）。

これが2014（平成26）年度の笹川スポーツ財団による調査結果における中央競技団体66団体の収入構成に占める割合は、「競技者・団体からの収入」(21.6%)、「事業収入」(25.7%)、「補助金・助成金」(13.1%)、「寄付金」(0.8%)、「資産運用収入」(0.2%)、「その他」(38.6%)であった（笹川スポーツ財団2015b, p. 36.）。

以上のことから、日ア連の収益構成の特徴としては、「競技者・団体からの収入」が(4.2%)と極端に低く、「事業収入」と「補助金・助成金」のみで90.6%を占めており、他の中央競技団体とは異なり競技者や団体の負担の比率が低いのに対して、日ア連は外部資金に大きく依存している財務体質であるということが指摘できる。

図-1 中央競技団体の一般的な収支構造



出典: 徳川スポーツ財団(2011)『2010年度・中央競技団体現況調査報告書』, p. 32.

3. 全日本女子アイスホッケー・チーム選手強化事業の費用効果分析

(1) スポーツ政策における選手強化事業の評価手法

中央競技団体を対象に行う選手強化事業の評価は、時期的には事後評価、評価主体の視点からは外部評価(第三者評価)、方法論からはパフォーマンス評価が最適だと考えられる。

ここでパフォーマンス評価とは、「政策の実施に投入されたコスト・資源と政策の成果・効果との関係を分析し、政策の効率性を評価する」(齋藤2011, p. 83.) というものである。もちろん、評価の観点としては、必要性、有効性、公平性、優先性等も挙げられるが、選手強化事業の評価は効率性が中心となり、その手法は必然的に「一定の定量化された効果を達成するために必要な費用を推測して費用と効果の関係を分析する」(齋藤2011, p. 83.) という費用効果分析(Cost-Effectiveness Analysis)になると考えられる。ここで効率性とは、「投入された資源量に見合った効

果が得られているか、より少ない資源量で得られるものが他のないか、同一の資源量でより大きな効果が得られるものが他にないかを基準とする」(齋藤2011, p. 84.) ものである。

(2) 全日本女子アイスホッケー・チーム選手強化事業の費用分析

ここで全日本女子アイスホッケー・チームに関する選手強化事業の費用分析を行うに当たり、「僅差で出場を逃したバンクーバー・オリンピックまでの4年間と最終的にオリンピック出場を果たしたソチに向けての4年間では、日ア連の全日本女子チームにおける選手強化体制及び資金投資金額と世界ランキングの関係において何が変わったのか。」という作業仮説を設定して、これらの期間の経年比較を通して検証を試みることにする。

① 日本アイスホッケー連盟の経常収益の推移

ここでバンクーバー・オリンピックまでの4年間とソ

チに向けての4年間の日ア連の経常収益の推移を確認してみると、表-2のようになる。

表-2から分かるように、バンクーバー・オリンピックまでの4年間では日ア連の経常収入は4～3億円台で減少傾向にあったが、ソチに向けての4年間では2011(平成23)年度から2012(平成24)年度にかけて経常収益が急激に伸びて5億円台になり、2013(平成25)年度は6億円台に迫っている。2011(平成23)年度から2012(平成24)年度にかけて経常収益が急激に伸びた主な理由は、受取交付金が1億2,602万3,005円から2億3,710万6,262円へと約2倍弱になったことが挙げられる。また、2012(平成24)年度から2013(平成25)年度にかけては、受取会費が2,393万6,355円から3,921万7,730円へと約1.6倍に増加していることも分かる。しかしながら、経常収

益が5億円台になることに最も寄与率が高いのは、やはり「受取交付金」の倍増に近い増加であることは間違いない。そこで、次に日ア連が受領している「受取交付金」である補助金及び助成金の動向を分析していくことにする。

②日本アイスホッケー連盟に対する補助金・助成金

ここで2014(平成26)年度に、日ア連が受領した補助金・助成金⁽⁶⁾の実績は、表-3の通りである。同年度、日ア連が受領した補助金・助成金の中で66.8%と最も占有率が高かった交付者は、JSCであった。JSCのスポーツ関係の助成金は、「スポーツ振興基金助成」⁽⁷⁾、「競技強化支援事業助成」⁽⁸⁾、「スポーツ振興くじ助成」⁽⁹⁾の三つに大別されている。表-4は、2014(平成26)年度に日ア連が受領した女

表-2 バンクーバーまで及びソチ・オリンピックに向けての4年間の日ア連経常収益の推移

項目	年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
収益合計		404,467,248	401,723,735	342,986,974	320,449,176
会費収入		24,705,750 (6.1%)	25,775,451 (6.4%)	24,759,920 (7.2%)	24,180,750 (7.5%)
事業収入		231,401,236 (57.2%)	237,098,652 (59.0%)	175,957,262 (51.3%)	181,647,290 (56.7%)
交付金等収入		111,694,574 (27.6%)	99,318,882 (24.7%)	113,023,860 (33.0%)	72,773,491 (22.7%)
その他		36,665,688 (9.1%)	39,530,750 (9.8%)	29,245,932 (8.5%)	41,847,645 (13.1%)
項目	年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
収益合計		389,897,522	570,619,685	598,213,340	536,092,075
受取会費		20,617,006 (5.3%)	23,936,355 (4.2%)	39,217,730 (6.6%)	40,004,718 (7.5%)
事業収入		209,540,201 (53.7%)	279,805,439 (49.0%)	312,951,818 (52.3%)	255,274,393 (47.6%)
受取交付金		126,023,005 (32.3%)	237,106,262 (41.6%)	212,896,919 (35.6%)	211,672,027 (39.5%)
その他		33,717,310 (8.6%)	29,771,629 (5.2%)	33,146,873 (5.5%)	29,140,937 (5.4%)

出典:日ア連「各年度・決算報告書」

表-3 2014(平成26)年度に日ア連が受領した補助金・助成金実績

補助金・助成金等の名称	交付者	金額	比率
JOC選手強化委託金	(公財) 日本オリンピック委員会	34,596,000	21.8%
JOC選手強化交付金	(公財) 日本オリンピック委員会	11,552,000	
日本体育協会交付金	(公財) 日本体育協会	1,165,000	0.6%
スポーツ振興基金助成金	(独) 日本スポーツ振興センター	18,411,000	66.8%
スポーツ振興くじ助成金	(独) 日本スポーツ振興センター	119,850,000	
スポーツ振興基金重点競技強化活動助成金	(独) 日本スポーツ振興センター	3,048,000	
ミズノスポーツ振興財団助成金	(公財) ミズノスポーツ振興財団	1,000,000	0.5%
国際アイスホッケー連盟交付金	国際アイスホッケー連盟	22,050,027	10.4%
合計		211,672,027	100.0%

出典:日ア連(2015, p. 10.)

子全日本関係助成実績のリストである。

2014(平成26)年度の日ア連の全日本女子関係では、スポーツ団体が行う国際的、又は全国的な規模のスポーツの競技会を対象とする「スポーツ団体大会開催助成」を、「全日本選手権女子A大会」、及び「全日本選手権女子B大会」の双方の全国規模の大会⁽¹⁰⁾において、JSCのスポーツ振興基金の助成金を受領している。また、JSCの「アスリート助成」に関しては、同年度、日ア連を通じて女子選手3名が、この助成金を受領している。そして、日ア連は「競技強化支援事業助成」⁽¹¹⁾として、全日本女子関係では6月、7月、8月、9月、11月、トップ・ディビジョン(世界選手権一部リーグ)予選事前の合計6回行った強化合宿のうちの、6月、8月、11月の3回を競技強化支援事業助成金で充足している。

「スポーツ振興くじ助成」は、スポーツ振興のためにJリーグのサッカーくじであるTOTOの収益金を原資とした助成である。この助成区分の中でも、特にター

ゲットエイジの育成・強化を対象とした事業細目である「タレント発掘・一貫指導育成事業」の一環として、日ア連の全日本女子ジュニア関係では、女子U-18セレクト・キャンプ、ヤング・リーグ/女子U-16、そして、女子U-12エリート・キャンプを対象に助成金を受領している。

(3) 全日本女子アイスホッケー・チーム選手強化事業の費用と効果

①全日本女子アイスホッケー・チーム選手強化事業の経費

通常、事業費の積算に当たっては、厳密には人件費等の管理費に属する間接経費を含めるのが普通である。しかし、ここでは政策評価の可能性を探ることが第一義的目的であるため、簡便的手法を取って間接経費を考えないことにする。つまり、費用分析に際しては、決算の経常経費における当該対象事業費の積算を直接経費として使用する。

表-4 女子関係助成実績リスト(2014[平成26]年度)

助成種別	助成区分	事業細目名	支援クラブ名/ 事業名/対象者氏名	助成金額 (円)
くじ	スポーツ団体スポーツ活動助成	スポーツ教室、スポーツ大会等開催(スポーツ)	日本学生女子アイスホッケー大会	2,154,000
くじ	将来性を有する競技者の発掘育成活動助成	タレント発掘・一貫指導育成	JAPAN WIHL(女子リーグ)	25,437,000
くじ	将来性を有する競技者の発掘育成活動助成	タレント発掘・一貫指導育成	女子U12エリートキャンプ	2,929,000
くじ	将来性を有する競技者の発掘育成活動助成	タレント発掘・一貫指導育成	女子U16ヤングリーグ	5,056,000
くじ	将来性を有する競技者の発掘育成活動助成	タレント発掘・一貫指導育成	女子U18セレクトキャンプ	5,906,000
基金	アスリート助成	JSCトップアスリート	選手A	2,400,000
基金	アスリート助成	JSCトップアスリート	選手B	2,400,000
基金	アスリート助成	JSCトップアスリート	選手C	2,400,000
基金	スポーツ団体大会開催助成	競技会開催(普及)	第34回全日本女子アイスホッケー選手権(A)	1,623,000
基金	スポーツ団体大会開催助成	競技会開催(普及)	第19回全日本女子アイスホッケー選手権(B)	1,586,000
競技強化	スポーツ団体重点競技強化活動助成	重点競技強化活動	平成26年度選手強化活動	4,929,000

出典：<http://www.jpnsport.go.jp/sinko/Default.aspx?TabId=137>

注意：日ア連助成全体142,785,000円、女子関係助成実績49,620,000円(女子比率:34.8%)

表-5 全日本女子アイスホッケー・チーム選手強化事業の費用と効果

年 度	2011	2012	2013	2014 (ソチ冬季五輪)
事 業 経 費(円)	35,687,508	60,152,231	156,040,386	105,840,304
世界ランキング(位)	11	10	8	8

出典：日ア連 (2012-2015)「各年度・決算報告書」及びIIHF各年度女子アイスホッケー世界ランキングを利用して筆者が作成

表-5における「事業経費(上段)」は、2011(平成23)年度から2014(平成26)年度までの全日本女子選手強化関係の直接経費を、日ア連の各年度決算報告書から積算してリスト・アップしたものである。

②全日本女子アイスホッケー・チーム選手強化事業の効果

表-5における「世界ランキング(下段)」は、2011(平成23)年度から2014(平成26)年度までの国際アイスホッケー連盟(IIHF: International Ice Hockey Federation)による女子アイスホッケー世界ランキングから、全日本女子の順位をリスト・アップしたものである。

全日本女子アイスホッケー・チームの選手強化事業の効果は、この様なIIHFによって毎年発表される世界ランキング及びそのポイントであると考えられる。表-6から分かるように、2015(平成27)年度の日本の世界ランキングは前年度と同様の8位で、ポイントは3,230点であった。

IIHFによる世界ランキングの規定方法は、長期的な視点による各国代表チームの質を反映させるものとなっており、過去4年間の世界選手権大会における結果、及び冬季オリンピックの結果を点数化したポイントを集計したもので、毎年世界選手権大会、及び冬季オリンピック終了後に発表される。

ここで例えば2015(平成27)年度世界ランキングは、2015(平成27)年度、2014(平成26)年度、2013(平成25)年度、2012(平成24)年度の世界選手権大会の順位によるポイント、及び2014(平成26)年ソチ冬季オリンピックのポイントの合計点を、点数の高い国ごとに降べき順に並べたものである。

この世界ランキング算定方式⁽¹²⁾では、世界選手権大会優勝、または冬季オリンピック優勝チームには1,200ポイントが与えられ、通常、二つのチームの

表-6 2015年度女子アイスホッケー世界ランキング

順位	国 名	ポイント	前年度比
1	Canada	3840	0
2	USA	3830	0
3	Finland	3535	+1
4	Switzerland	3520	-1
5	Sweden	3485	0
6	Russia	3480	0
7	Germany	3315	0
8	Japan	3230	0
9	Czech Republic	3140	0
10	Denmark	2975	+1
11	Norway	2950	-1
12	Austria	2905	+1
13	Slovakia	2855	-1
14	France	2830	0
15	Latvia	2695	+1
16	China	2685	-1
17	Netherlands	2575	+1
18	Kazakhstan	2515	-1
19	Hungary	2455	+2
20	Italy	2435	0

出典：<http://www.iihf.com/home-of-hockey/championships/world-ranking/womens-world-ranking/2015-ranking>

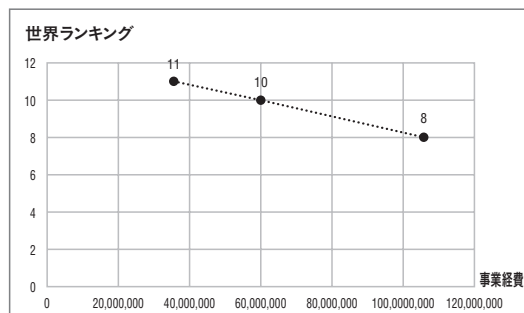
ランクの差は20ポイント(例えば、13位が880ポイントで14位は860ポイント)であるが、トップ・ディビジョンの1位と2位、2位と3位、4位と5位、8位と9位の間だけは例外で、準々決勝、準決勝、決勝に進出したとして40ポイントのボーナス点がつくようになっている。

ポイントの集計方法は、直近の試合結果が反映させるように工夫されており、例えば前述の様に、世界選手権大会優勝、または冬季オリンピックにおいて金メダルを取ったチームには当該年度は1,200ポイント加算されるが、次年度はこの点数が75%の900ポイント、二年後には50%の600ポイント、三年後には25%の300ポイント、四年後にはポイント加算は0になるようになっている。

4. 分析試論の結果

グラフ-1は、表-5で示された2011(平成23)年度から2014(平成26)年度までの全日本女子チームの選手強化関係事業の事業経費(横軸)と世界ランキング(縦軸)との関係を示した費用効果の分析のためにプロットしたグラフである。

グラフ-1 全日本女子チームの費用効果分析グラフ



出典：古川和人(2016)「日本体育・スポーツ政策学会第26回大会発表レジュメ」, p. 2.

ここで2013(平成25)年度は、ソチ冬季五輪前年度であるため、通常年度よりも選手強化費用がかさむことから、グラフ-1はこの年度以外の3年分のデータの費用・効果をプロットした。その結果、このグラフからは、全日本女子アイスホッケー・チームの選手強化事業に対して支出を行うと、それに伴い一次関数的に世界ランキングも上昇してきたという傾向が確認できた。

おわりに

現時点で、全日本女子アイスホッケー・チームが費用対効果において、効率的な選手強化活動を展開してきたかを結論として判定するには、今回の3年分の試論のデータだけでは判断がつきにくく時期早尚である。しかし、日ア連が女子選手強化に対して適切な支出を行うと、それに伴い一次関数的に世界ランキングも上昇してきたという傾向は確認できると言える。特に、ジュニアの強化事業の成果として、2016(平成28)年2月12日にノルウェー・リレハンメルで開催したユース・オリンピックにおいて、同年2

月17日に実施されたアイスホッケー女子スキル・チャレンジに出場した釧路市鳥取西中学校3年生の竹中星奈選手(当時15才:Daishin所属)が、金メダルを獲得するという成果を出している。

しかしながら、選手強化事業の支出を高めても、それに比例して世界ランキングも順調に上昇するという単純な状況は、世界選手権トップ・ディビジョンにおいては、今後かなり困難な状況になると考えられる。と言うのは、全日本女子の監督が指摘するように、近年、世界の女子チームのレベルが年々上がってきていることから、これからは効率的でより質の高い選手強化事業が求められてくることは明白である。そのため、今後は人件費等の管理費に属する間接経費等も加味し、費用分析においては全ての経費を積算した上で、費用効果分析を行っていく必要がある。

そして、単なる一次関数的な分析方法以外の選手強化事業の評価手法を開発して、トップ・ディビジョンの上位4カ国を目指す場合に、選手強化体制として、また経費投入策の方法論として何が最善の策なのかを事前に検討していく必要がある。その際の代替案の選択ツールとして、事後評価だけではなくむしろ事前評価による選手強化事業の評価も欠かせないものになるのではないかと考えられる。

〈注釈〉

(1) 日ア連は、内部調査及び第三者委員会による調査に至った経緯として、ここ数年の役員人事を巡っての混乱を収めるため、2015(平成27)年1月末に就任した役員が過去の問題点を洗い出し、定款を含む諸規程の見直し作業等を行っていた過程で、助成金対象事業に関する会計処理が一部不適正であるとの疑義が持ち上がったためであると説明している。

日ア連HP, 2015(平成27)年9月25日付「助成金補助金の不正受給について」

<https://www.jihf.or.jp/whatsnew/detail.php?id=1671&all>

(2) 本件合意は、当該旅行社担当K氏とA氏(合意当時はアジアリーグ所属、後に日ア連理

事及び強化本部長に就任。)を中心として行われ、遅くとも2011(平成23)年12月頃には、B氏(当時日ア連会長)、C氏(当時日ア連専務理事)も知っていたと認められ、当該旅行社も本件合意の存在及び履行を認めている。(日ア連第三者委員会 2015, p. 3.)

- (3) 日ア連HP, 【JIHFミッション】、「JIHF公益財団法人日本アイスホッケー連盟の概要」
<https://www.jihf.or.jp/about/index.php>
- (4) 同上URL・日ア連HP「JIHF役員名簿・事務局員名簿」
- (5) 日ア連(2015, pp. 6-8.)をもとに、筆者が算定。
- (6) 「助成金と補助金の違いはあまり明確にされていないが、助成金は助成団体などの支援組織を通じて支給され、補助金は行政が直接支出を行うと解釈されている。」
笹川スポーツ財団HP「スポーツ活動に対する助成金制度を知ろう!」
<http://www.ssf.or.jp/archive/sfen/subsidy/subsidy1.html>
- (7) JSCの「スポーツ振興基金助成事業」は、日本の国際的な競技水準の向上、及びスポーツの裾野を拡大させるため、JSCの前身である「日本体育・学校健康センター」の時代の1990(平成2)年に、政府が補正予算から250億円を出資して「スポーツ振興基金」を設置し、民間からの寄附金である約44億円を合わせて合計約294億円を原資として、その運用益等により5つの活動に対して助成金の交付を行うものである。
<http://www.jpnsport.go.jp/sinko/josei//kikin//tabid/86/Default.aspx>
- (8) JSCの「競技強化支援事業助成」の中の「アスリート助成」は、「優秀な選手に対して助成を行うことにより、優秀な選手を称えとともに、競技活動に専念した選手生活の継続を奨励し、競技水準の向上を図ることを目的」として、トップアスリートに対する助成金である。この助成の対象者は、①公益財団法人日本オリンピック委員会強化指定選手またはそれに準ず

る者、②公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構の検査対象者登録リストに掲げられた選手、③次回又は次々回のオリンピック競技大会において活躍が期待され、助成対象期間を通じて選手生活を継続することが見込まれる選手、以上の三つの要件いずれにも該当し、JOCにおいて関係競技団体と協議の上、推薦のあった選手を対象として行うものである。

<http://www.jpnsport.go.jp/sinko/josei/kikin/tabid/744/Default.aspx>

- (9) 「スポーツ振興くじ助成」のスキームの中には、「JOC加盟競技団体等が行う競技特性に基づく将来性を有する競技者の発掘及び一貫指導の下での育成を行う事業のほか、地域が行う子どもの身体・運動能力特性に基づく将来性を有する競技者の発掘事業に対して助成することにより、中央レベルから地域レベルまでが一体となった優れた素質を有する競技者の組織的・継続的な発掘及び育成を図ることを目的」とした助成区分の「将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成」もある。

<http://www.jpnsport.go.jp/sinko/josei///tabid/81/Default.aspx>

- (10) 女子のアイスホッケーの場合、全日本選手権大会には、一部リーグに相当する全日本選手権女子Aプールと二部トーナメントに相当する全日本選手権女子Bプールがある。
- (11) この強化合宿への助成金は、特に「スポーツ団体重点競技強化活動助成」と呼ばれる助成区分のものであり、「スポーツ団体がオリンピック競技大会でメダル獲得の期待の高い競技種目及び重点強化によりメダル獲得が期待できる競技種目について、重点的・計画的に行う選手強化活動に対して助成を行うことにより、国際競技力の向上を図ることを目的」としている。この助成の対象となる活動は、重点競技種目において助成対象者が行う活動のうち、オリンピック競技大会でメダル獲得の

ため重点的・計画的に行う活動であり、①国内における強化合宿、②海外における強化合宿、③国外で開催される対抗試合へのチームの派遣、④国内で開催される対抗試合への海外チームの招待、以上の4種類の活動に限定される。このような競技強化支援事業助成が成立した経緯としては、「諸外国と比較すると相対的に低下傾向にあった我が国における国際競技力の向上を期し、スポーツ振興基本計画に掲げる政策目標の一つである「早期にメダル獲得率の倍増(3.5%)」の実現を図るには、重点的な強化対策を講じる必要があるため、平成15年度から」助成金の交付を開始している。

<http://www.jpnsport.go.jp/sinko/josei//kyouka//tabid/97/Default.aspx>

- (12) IIHFによる世界ランキングは、以下のサイトの定義による。<http://www.iihf.com/home-of-hockey/championships/world-ranking/>

〈引用・参考文献〉

- ・ 日ア連第三者委員会 (2015) 「平成27年9月25日付第三者委員会調査報告書の要旨」
<https://www.jihf.or.jp/whatsnew/detail.php?id=1671&all>
- ・ 齋藤健司 (2011) 「第1編 スポーツ政策の理論と制度 第5章・スポーツ政策の評価と分析 第1節・スポーツ政策の政策評価」『スポーツ政策論』成文堂, pp. 82-91.
- ・ 出雲輝彦 (2008) 「第3章 競技スポーツ政策の現状と課題 第1節 日本の競技スポーツ」『スポーツ政策の現代的課題』日本評論社, pp. 111-118.
- ・ 文部科学省 (2015) 「平成27年度実施施策に係る事前分析表(文部科学省27-11-3)」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/___icsFiles/afieldfile/2015/10/09/1361411_11.pdf
- ・ (公財) 笹川スポーツ財団 (2015a) 『わが国のスポーツ予算の検証 ～スポーツ予算とスポーツ基本計画～』
- ・ (公財) 笹川スポーツ財団 (2015b) 『中央競技団体現況調査2014』
- ・ 日ア連 (2015) 「平成26年度・決算報告書」(自: 2014 [平成26] 年7月1日・至: 2015 [平成27] 年6月30日) <https://www.jihf.or.jp/about/disclosure.php>
- ・ (公財) 日本スケート連盟 (2015) 「平成26年度・決算報告書」(自: 2014 [平成26] 年7月1日・至: 2015 [平成27] 年6月30日)
<http://www.skatingjapan.or.jp/images/jsf/file/26jigyokessan.pdf>

〈付記〉

本稿は、平成28年度・奨励個人研究による研究成果の一部である。